

令和5年度施政方針

袋井市長 大場規之

目次

はじめに	1
第1章 施政にあたっての基本的な考え方	4
第2章 令和5年度の基本方針	7
第3章 組織の改編と予算の概要	
組織の改編	13
予算の概要	15
おわりに	17

(補足資料) 重点取組項目

1 子育てと教育の質を向上させるまちづくりの実践	19
2 すべての市民がWell-Beingなまちづくりの実践	22
3 環境に配慮し住み続けたいくなるまちづくりの実践	26
4 イノベーションとにぎわいの創出によるまちづくりの実践	29
5 あらゆるリスクに備えるまちづくりの実践	32
6 新たなつながりによる共創のまちづくりの実践	35

令和5年度 施政方針

～チャレンジ&スマイルの実践～

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、令和5年度の市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、昨年発生した台風15号については、市内各所で多くの被害が発生しました。被災された方々に対しましては、改めてお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を進めてまいります。

<社会情勢>

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から、3年が経過しましたが、感染者数は減少傾向にあるものの、第8波の終息の見通しは立っていない状況です。

このような中、新型コロナウイルス感染症について、国は5月8日から、季節性インフルエンザと同じ5類まで引き下げることを見直しを決定しました。また、岸田首相は、1月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で日常を取り戻すことができるよう、着実に歩みを進めていく。」と述べられました。こうしたことから、今後は、引き続き感染を抑制しつつ社会経済活動の正常化に向けて、マスクの着用やイベントの開催方法など、段階的に対策が見直されていくものと考えております。

一方、経済情勢を見ても、国内景気は経済活動の再開を背景に、持ち直しつつあるものの、ウクライナ侵攻や急激な円安の影響等により、様々な方面で値上げの動きが出始めるなど、私たちの暮らしを取り巻く環境は厳しさを増しています。

政府は物価高などを踏まえ、物価上昇率を超える賃上げを経済界に要請しています。また、今後、日本銀行から示される金融政策の影響については、引き続き、注視する必要があると感じております。

こうした中、岸田首相は1月23日の通常国会における施政方針演説において、少子化の急速な進展により、社会機能の維持が懸念されるなど、経済社会の持続性と包摂性を考える上で、こども・子育て政策を最重要政策に位置づけ、「経済的支援の強化」「子育てサービスの拡充」「働き方改革の推進と充実」の3本柱により、従来とは次元の異なる少子化対策を実現し、若い世代が将来展望を持てる社会をつくると強調しました。

また、経済再生に向け、中小企業の賃上げのための生産性向上や従業員の学び直しによる能力向上の支援をはじめ、スタートアップ育成やイノベーションなどの投資と改革に取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想に基づき、デジタルの活用により社会課題の解決を図り、地方から全国へボトムアップによる成長を進める方針が示されました。

<本市の取組状況>

次に、本市の現状を見てみますと、高齢化率は県内23市で最も低い水準を維持しつつも、出生数は減少していることから、全庁を挙げ、人口減少を抑制するための抑制戦略と、人口が減少する社会においても、市民が快適に暮らし続けられる、適応戦略の両面展開をしているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、袋井市医師会をはじめ、中東遠総合医療センター、聖隷袋井市民病院などの関係者の御協力により、ワクチンの接種体制を整え、安全・安心に接種を進めるとともに、自己検査用抗原定性検査キットの配付やマスク、ガウン等の感染予防用品の備蓄・配布を行うなど、感染拡大の防止や重症化予防、医療ひっ迫の回避に努めてまいりました。

物価高騰対策につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した生活困窮者支援のほか、ふくろい応援商品券発行事業や中小企業等への経営支援、省エネルギー設備導入への対応など、市民の暮らし

と地域経済へのダメージを最小限に留めるために、必要な対策を着実に講じてまいりました。

加えて、昨年11月、「第11回健康寿命をのばそう！アワード」において、浅羽・笠原まちづくり協議会の生活支援ネットワークが、厚生労働省老健局長優良賞を受賞しました。こうした取組を代表するように高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、まちづくり協議会や地域包括支援センター等が連携し、住民同士がつながりを深め支え合いながら、日常の困りごとを解決する取組の充実に向け、支援を行っているところでございます。

さらに、本年度の特筆すべき取組といたしまして、本市の新たな活力の創出に向け、「海のにぎわい創出プロジェクト」をスタートさせました。長年にわたり、関係者らと検討を重ねてきた防潮堤の利活用に関するアイデア等の実現に向けて、官民共創による実証事業として「海プロフェスタ」を開催し、地域住民をはじめ、地元企業や団体、サーファーなど多様な主体の参画のもと、こうした関係者らと、海を舞台にそれぞれが叶えたいことを試行的に実施し、成果の予測や問題点などの洗い出しをしました。

これらの取組を通じて、地域内外の多様な主体の理解や共感を呼び、地域の将来を共に考え、共に創り出す新たな仲間づくりと、まちづくりの手法に確かな手ごたえを感じているところでございます。

このほか、都市計画道路 森町袋井インター通り線の整備方針に関する覚書締結や、治水対策のさらなる強化をはじめ、(仮称)ふくろいセントラルパーク構想の策定、ふくろい産業イノベーションセンターにおけるピッチイベントや業界交流会の実施、また、“挑戦する人を応援し続けるまち”をテーマとした首都圏交流会の開催など、私はこれまでとは異なるアプローチで、一つずつ新しいまちづくりの扉を開いてまいりました。

市民の皆様には、こうした市政の新たな挑戦に対する御理解と御協力に改めて感謝を申し上げます。

第1章 施政にあたっての基本的な考え方

次に、令和5年度に向けて、私の決意を述べさせていただきます。

私は、市長就任以来、一步先の時代を見据え、市民みんなが主体的かつ前向きに取り組むまちの実現に向け、「チャレンジ&スマイル」を合言葉に、市政を運営してまいりました。

その皮切りとして、先に触れた浅羽海岸を舞台に、海のにぎわい創出プロジェクトを立ち上げました。これは、海という地域資源を活用し、地域の未来を共に考え、共に創り出す地域活性化プロジェクトです。この取組の鍵は、地域や分野を超えた多様な主体が、対話や試行により新たな価値を生み出し、地域の魅力を向上させ活力を創出することにあります。

私は、共創という新しいまちづくりの手法により、ワクワクするような地域づくりを着実かつスピード感をもって取り組んでまいります。

「市と一緒にあって、新しいことにチャレンジしてみたい。」

そうした想いを、私に直接語ってくれる企業や団体の代表者とお会いし、市内でチャレンジする気運の高まりと頼もしさを実感しました。

どんな困難も、皆が力を合わせ一步一步前に進み、挑戦する人を応援する文化を市民と共に育むことで、本市の明るい未来を必ず拓くことができる。

私はそう確信しています。

令和5年度は、こうした未来に向けた希望や変革の芽を、大きな流れに変える「チャレンジ&スマイル実践の年」として、市民や企業の皆様はもとより、地域内外の多様な主体との連携を一層強化してまいります。

チャレンジしたその先にある、明るい未来を私たちの手で創り出すため、「共創のまちづくりの推進」と「地域資源のフル活用」の2つの軸を持ち、官民の持てる力を総動員することにより、しなやかで力強い市政を推進してまいります。

1つ目の「共創のまちづくりの推進」は、互いの夢や希望を叶えるため、官民が連携し、新たな価値と活力を共に創り出す取組を推進することです。

成熟した社会においては、より豊かな暮らしを目指し、自分の夢や希望を叶えるために、多様な人々と対話を重ね、共感し合える共通点を見つけ出す活動が大切で、そこにこそ、新たな価値と活力が生まれます。

こうした取組が活発に行われるよう、多様な人々と主体的に関わりを持てる“人づくり”、そして、その受け皿となる新たな“場づくり”と“仕組みづくり”に取り組んでまいります。

2つ目の「地域資源のフル活用」は、地域の活性化に向け、柔軟な思考で、地域資源のポテンシャルを最大限に引き出すことです。

本市には、遠州三山やエコパスタジアム、メロンやお茶など、魅力的な地域資源が数多くあります。

私は、これらの地域資源が飛躍する可能性を感じています。このため、既成概念に囚われない柔軟な思考により、地域資源を磨き上げ、その価値を最大限に引き出すとともに、効果的な情報発信にも取り組んでまいります。

コロナ禍を契機に、人と人とのつながりや生活様式が変化し、価値観も多様化する中で、私は「共創」と「地域資源の活用」の2つの軸を持ち、これを基に、新たな価値の創出やシビックプライドの醸成を図ることで、地域の活性化や袋井ならではの豊かな暮らしを実現させたいと考えております。

社会が大きく変わる今だからこそ、私たちは次の時代に向け変革し、成長していくための絶好の機会と捉え、自分や家族、大切な人、そして、生まれ育ったこのまちの未来のために、共感する仲間を募り、互いの夢や希望の実現に向け、いかなる困難や不安も乗り越え、勇気をもって、私と共に前に進もうではありませんか。

令和5年度は、このような考えのもと、袋井の明るい未来を切り拓くため、市民と共に考え、共に創り出す「チャレンジ&スマイル」すなわち、「未来への投資」を实践する年に位置づけ、新たな一歩を踏み出すことで、日本一健康文化都市の実現を目指してまいります。

第2章 令和5年度の基本方針

それでは、令和5年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

はじめに、子どもがすこやかに育つまちの推進として、

『子育てと教育の質を向上させるまちづくりを実践』します。

子どもたちは、将来のまちづくりを担い、発展へと導く大切な存在です。

しかしながら、出生数の減少に加え、最近では全国各地で保育に関わる事件・事故が発生しています。このため、私たちは改めて、社会情勢の変化や家庭環境の違いにかかわらず、すべての子どもたちが、質の高い学びの機会を有し、自己肯定感を高めることができるよう、子育て・教育環境を充実させることが極めて重要であると認識しなければなりません。

このため、本市においては、母子保健予約システムの導入や、出産・子育て応援交付金による伴走型の相談支援をはじめ、子ども医療費を高校生年代まで無料化してまいります。また、あさば保育園子育て支援センターの開設や、若草こども園など3園の保育部の定員拡大、近隣市町と連携した保育士等の専門性向上のためのキャリアアップ研修などにより、妊産婦の負担軽減と保育環境の充実を進めてまいります。

教育につきましては、本年度検討した「架け橋期の幼保小接続プログラム」の実践・検証や、「袋井型」の授業を推進するほか、複数の学習支援アプリを試験的に導入し効果検証を行うなど、子どもたちの考える力の向上を図ってまいります。

さらには、市営プールを活用し、教員とインストラクターによる児童の泳力向上や、イングリッシュ・デイキャンプなどにおいて、英語力向上の機会を充実させるなど、学びの充実を図ってまいります。

また、学校・保護者・地域・関係団体と話し合いを重ねながら、部活動の地域移行を進め、魅力ある部活動の実施と持続可能な運営体制を整えるとともに、教職員の働き方改革にもつなげてまいります。

このほか、公立園への園務支援システムの導入や、小中学校へのスクールサ

ポートスタッフの拡充、保育や学校現場の教職員の負担軽減など、働き方改革を通じ、保育士や教員が、子どもたちに向き合う時間を充実させることで、保育と教育の質を高め、市民が安心して出産と子育てができる、未来の地域づくりを進めてまいります。

次に、健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進として

『すべての市民がWell-Beingなまちづくりを実践』します。

まち全体が健康であるには、市民一人ひとりの心と体の健康が何よりも大切です。

そのうえで、人生100年時代を迎え、年々健康寿命は延伸しつつありますが、市民が生涯にわたり、健康で幸せに暮らすためには、市民の主体的な健康づくりへの取組と、地域ぐるみで支え合う仕組みの充実が、これまで以上に重要になります。

このため、がん検診などの定期的な受診による、疾病の早期発見に向けた受診率の向上に一層取り組んでまいります。また、市民の食習慣の改善と運動習慣の定着に向け、特定保健指導等において、一人ひとりにあったきめ細やかな保健指導の実施や、商工団体等と連携し企業の健康経営を推進してまいります。

さらに、静岡社会健康医学大学院大学との連携により、袋井市における健康長寿の研究、通称「ふくけん」を実施し、様々な健診を通じ疾患の早期発見や、データに基づく本市の健康づくりを推進してまいります。

また、中長期的な視点に立ち、医療・健康・介護・福祉の連携により、行政や地域などの関係者が果たすべき役割と機能を整理し、(仮称)総合健康センター将来構想策定に向けた検討を進めるとともに、住民グループなど地域の様々な主体と医療・介護専門職の連携をより強化し、地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。

このほか、NEW!!わかふじ国体20周年記念イベントや、新たなスポーツ競技のニーズを取り入れた、FUKUROI SPORTS DAYの開催などを通じ、子どもから大人まで多様な世代を対象とした運動機会の提供や、スポーツの楽しさ・魅力を伝える活動を推進し、市民が住み慣れた地域でいき

いきと暮らせる、未来の地域づくりを進めてまいります。

次に、快適で魅力あるまちづくりの推進として

『環境に配慮し住み続けたいくなるまちづくりを実践』します。

昨年2月、本市はゼロカーボンシティ宣言をしたことから、市民や企業と連携し、温室効果ガス削減に向けた、先導的な役割を果たす必要があります。

また、人口減少に伴う市街地のスポンジ化や公共交通の利用者減少、インフラの維持管理が課題になっています。

今後は、市民一人ひとりが環境を意識した暮らしを実践し、誰もが快適に移動し、買物や通院、子育てや福祉サービス等が利用できるなど、いつまでも住み続けたいくなるまちづくりが必要となっています。

このため、袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定するほか、公共施設における太陽光発電設備の設置や、一般家庭における省エネ家電への買い替え支援により、温室効果ガスの削減を推進するとともに、ごみの減量対策として、市民によるふくろい^{ごみさんまる}5330運動実行宣言や草木のリサイクルの促進、生ごみ処理機の無償貸出など、環境に配慮した取組を推進します。

また、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業や(仮称)ふくろいセントラルパーク構想の推進をはじめ、エキマチフェスタや自動運転実証事業の実施により、にぎわいの定着・拡大や袋井駅周辺の回遊性の向上を図ってまいります。

このほか、都市計画道路森町袋井インター通り線をはじめとする幹線道路の整備促進による都市活力の創出や、地域における交通手段の確保に向けた支援など、魅力的で持続可能な未来の地域づくりを進めてまいります。

次に、活きみなぎる産業のまちの推進として、

『イノベーションとにぎわいの創出によるまちづくりを実践』します。

産業振興は、雇用の確保と地域経済を活性化する原動力です。

一方、産業界は、コロナ禍で落ち込んだ地域経済の回復や、デジタル化への対応に迫られています。とりわけ、市内中小企業が、今後さらなる発展や成長をするには、様々な分野と連携し変革に向けて取り組むことや、従来の概念に

とられず、スピード感をもって新たなビジネスモデルにチャレンジする行動が求められています。

このため、スタートアップ企業実証実験サポート事業に取り組むとともに、ふくろい産業イノベーションセンターにおいて、医療機関や介護施設、ものづくり企業等が連携した「(仮称)医療・介護現場アイデア実現ものづくりプロジェクト」を立ち上げるなど、新たなつながりによるイノベーションの創出を支援してまいります。

小笠山工業団地への企業誘致や、土橋工業用地開発事業につきましては、関係者と着実に事業を進めるとともに、現在、実施している企業立地調査の対象地については、開発の実現に向け、民間事業者等と情報交換を図ってまいります。

また、市内に観光客を呼び込むため、団体バスツアーの支援事業や、遠州地域の市町と連携し、NHK大河ドラマ「どうする家康」を契機とした、デジタルスタンプラリーなどを実施してまいります。さらに物価高騰対策として、ふくろい応援商品券第4弾を実施し、地域経済の活性化と事業者支援につなげてまいります。

農業につきましては、スマート農業の普及拡大を加速する取組を支援するとともに、衛星システムとAIを活用した荒廃農地の実態把握を行い、発生防止や再生利用などの対策につなげてまいります。

また、3大農作物の生産力や魅力向上を目指し、メロンにつきましては、安定的な生産体制を確立するため、栽培技術のマニュアル化や輸出拡大、お茶においては、ほうじ茶のペットボトル飲料などの商品化、お米においては「ふくほまれ」に続く、付加価値の高い、地域が誇る米の栽培と販売を目指すなど、持続可能な農業に取り組んでまいります。

このほか、スポーツ協会をはじめ観光協会、商工団体、スポーツ施設指定管理者など、官民が一体となった(仮称)袋井市スポーツツーリズム推進協議会を設立し、スポーツチームの合宿誘致・受入に取り組んでまいります。スポーツチームのホテル宿泊や食事など、市内に滞在していただくことで、地域経済への波及効果とシティプロモーションを促進してまいります。

海のにぎわい創出事業につきましては、地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源の一層の活用を図るほか、防潮堤を活かした展望スペースの整備に着手するなど、地域活性化につなげてまいります。

このように、工業、商業観光、農業、スポーツなど様々な分野において、地域資源のポテンシャルを最大限に活かしながら、イノベーションとにぎわいの創出による未来の地域づくりを進めてまいります。

次に**安全・安心に暮らせるまちの推進**として、

『**あらゆるリスクに備えるまちづくりを実践**』します。

昨年9月の台風15号では、市内各所で浸水被害などが発生し、自助、共助、公助の考え方にに基づき、日頃から様々な災害に備える重要性を再認識しました。

特に、住民同士の強いつながりは、本市の強みであり、こうした「顔のみえる関係づくり」により、防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

このため、自主防災隊や地域包括支援センター、民間保険会社等と連携した家具固定のさらなる推進や、地域ごとの特色ある防災訓練を支援し、優良事例を横展開するなど、市民・地域・企業等との話し合いや、実践を繰り返しながら、地域防災力を向上してまいります。

また、柳原雨水ポンプ場の整備をはじめ、松橋川・油山川などの河川改修を加速させるとともに、袋井駅南地区の新幹線南側エリアにおける遊水池公園の整備着手をはじめ、蟹田川流域における田んぼグムの取組拡大など、治水対策を一層強化してまいります。

このほか、袋井市地震・津波対策アクションプログラムの改定を行うとともに、消防団充実強化検討会において議論を重ね、消防団員の確保を図るなど、安全・安心な未来の地域づくりを進めてまいります。

最後に、**市民がいきいきと活躍するまちの推進**として、

『**新たなつながりによる共創のまちづくりを実践**』します。

核家族化や高齢化の進展、働き方や価値観の変化などにより、地域の担い手不足や役員の負担軽減が課題になっています。また、本市の外国人の割合は6%

を超え、外国人との相互理解の重要性が高まるとともに、文化や歴史を活用した人づくり・地域づくりを進める必要があります。

このため、自治会のデジタル化を支援し地域の負担軽減を図るほか、特色ある地域づくりの優良事例を共有化し、他のまちづくり協議会での新たな事業の実施につなげるなど、魅力ある地域づくりを促進します。

また、企業や商工団体と連携し、セミナーやワークショップの開催により、女性活躍や男性の育児参画を促すとともに、地域との会議や企業訪問等を通じ、外国人と日本人が相互に理解を深める多文化共生のまちづくりを推進します。

このほか、新たに中学生から大学生までの年代を対象とした海外留学支援制度を創設します。若者がコミュニケーション能力を高め、異文化を肌で感じるなど、チャレンジする機会を後押しし、グローバルな視点を持ち、たくましく生きる人材の育成を支援してまいります。

加えて、パブリックアートの設置や文化財情報をデジタルアーカイブ化するほか、家康公と本市のつながりを紹介する企画展や演劇公演を通じ、教育や観光などへの活用を図るなど、官民共創による未来の地域づくりを進めてまいります。

以上、6つの柱からなる基本方針を申し上げましたが、「産業」「子育て」「健康」の3つの分野においては、特に注力し取り組んでまいりたいと存じます。

第3章 組織の改編と予算の概要

次に、組織の改編と予算の概要についてご説明申し上げます。

組織の改編

少子高齢化やDXの急速な進展など社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応するとともに、地域経済の発展や災害に強いまちづくりなど、市の地域力、総合力を高める組織体制が求められています。

こうしたことから、産業部、教育部及び総合健康センターに3つの「未来課」を設置するほか、活力ある「明るい未来」を切り拓くための体制を強化するため、デジタル政策、環境政策、災害対策、教育改革などの行政課題に的確に対応する体制とします。

それでは、各部の見直しの概要を申し上げます。

はじめに、産業部は、社会経済環境が大きく変化する中、地域産業の持続的な発展に向けて、産業政策課を「産業未来課」と「商業観光課」に再編します。産業未来課は、企業誘致による雇用創出や、ふくろい産業イノベーションセンターとともに、中小企業のチャレンジを積極的に支援し、商業観光課は、広域連携による観光振興と商業活性化に取り組む体制とします。

次に、教育部は、みんなで支え合う子育て環境の充実を図るとともに、円滑な幼保小接続を推進し、幼児期に身につけてほしい資質・能力を育むための幼児教育・保育の質の向上を図るため、すこやか子ども課を「子ども未来課」といたします。また、学校教育課に、「魅力ある部活動推進室」を新設し、子どもたちの思いや希望を大切に、各学校の実情を踏まえた部活動の地域移行を進めることにより、持続可能な部活動の運営体制を整えます。

次に、総合健康センターは、子どもから高齢者までの一体的かつ総合的な健康施策を推進するため、「健康未来課」、「保健予防課」及び「健康長寿課」の3課に再編してまいります。これにより、健康施策の立案や、(仮称)総合健康セ

ンター将来構想の策定を推進するほか、母子保健の充実、疾病等の予防を強化するとともに、健康長寿の推進に向け、成人保健から介護予防まで一体的な取組を推進することとします。

企画部は、市のデジタルトランスフォーメーション（DX）施策を総合調整し、市全体のあらゆる分野のデジタル化を推進するとともに、更なる業務改革や、デジタルデータの活用に取り組むため、ICT政策課を「デジタル政策課」といたします。

次に、環境水道部は、廃棄物に関する施策を一元的かつ効率的に推進するとともに、引き続き「ふくろい^{ごみさんまる}5330運動」を推進するため、ごみ減量推進課を「廃棄物対策課」とします。

次に、都市建設部は、土地行政など横断的で総合的なまちづくりを進めるほか、道路、河川など都市基盤整備の一体的な推進と用地事務の効率化、土木施設の効率的・効果的な維持管理に向けた予防保全や災害への体制を強化するため、「都市計画課」、「都市整備課」、「土木防災課」及び「維持管理課」に再編いたします。

予算の概要

次に、予算の概要について申し上げます。

一般会計予算の総額は、388億3千万円で、前年度の当初予算と比べますと、22億5千万円、率にして6.2%の増となっております。

歳入については、個人市民税が、給与所得の増加などにより前年比1.5%の増、法人市民税が、企業業績の改善により前年比5.8%の増、固定資産税が、家屋の新築や企業の設備投資の増などにより前年比2.0%の増を見込み、市税の総額では、前年比2.5%増の155億3千万円を計上いたしました。

また、普通交付税につきましては、財源となる国税の増収などにより、前年比2億4千万円の増を見込む一方で、臨時財政対策債は前年比4億円の減を見込んでおります。

市債につきましては、月見の里学遊館大規模改修事業や、袋井駅南地区の治水対策事業などの借入を見込み、総額では前年比2億6千万円増の38億3千万円を計上しました。

歳出につきましては、チャレンジ&スマイルの実践に向けて、「予算の特別枠」を設け、施策の立案を促すとともに、引き続き枠配分方式による編成に取り組み、各部局が自主性や自律性を発揮し、事業の優先順位付けを徹底するなど、事業の重点化と財源の有効配分に努めたところであります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金や観光地域づくり整備事業費補助金などの特定財源の確保をはじめ、有利な地方債の活用など、財源効率の向上に努めたところでございます。

令和5年度予算におきまして、産業・子育て・健康分野につきましては、特に意を配しました。

産業分野につきましては、スタートアップの活用のほか、産業イノベーションによる地域産業の活性化、地域資源の磨き上げや広域連携による商業観光の振興を目指します。

子育て分野では、子ども医療費の無料化や、園務支援システムの導入、部活

動の地域移行への取組など、子育て環境の充実に取り組みます。

健康分野では、大学の知見を活用した健康長寿に関する研究や、(仮称)総合健康センター将来構想策定に向けた取組など、将来を見据えた市民の健康づくりと安心して地域で暮らすことができる未来への投資をしてまいります。

おわりに

以上、私が新年度にかける思いや、市政運営の基本方針について述べさせていただきました。

ウクライナ情勢をはじめ、新型コロナウイルス感染症や物価高など、私たちの暮らしは、先が見通せない状況にあります。

しかしながら、こうした困難をチャンスと捉え、私は市民とともに前向きに取り組む、チャレンジ&スマイルの実践を合言葉に、明るい未来へ向かって大きく踏み出すことで、“スマイルシティふくろい”を創りあげていく決意であります。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の施政方針とさせていただきます。

《補足資料》

重点取組項目

- 1 子育てと教育の質を向上させるまちづくりの実践
- 2 すべての市民がWell-Beingなまちづくりの実践
- 3 環境に配慮し住み続けたいくなるまちづくりの実践
- 4 イノベーションとにぎわいの創出によるまちづくりの実践
- 5 あらゆるリスクに備えるまちづくりの実践
- 6 新たなつながりによる共創のまちづくりの実践

基本方針に基づく重点取組項目

新年度の重点取組項目は、以下のとおりです。

1 子育てと教育の質を向上させるまちづくりの実践

1つ目の基本方針、『子育てと教育の質を向上させるまちづくりの実践』の取組であります。

【子育て分野】

はじめに、子育て分野につきましては、コロナ禍の影響もあり年々出生数が減少し、少子化対策は喫緊の課題となっております。共働き世帯が増加し、保育ニーズが依然として高まっていることから、親が安心して働くことができる取組が求められています。

このため、妊娠時から出産・子育てまで一貫した「伴走型支援」により、すべての妊婦、子育て世帯が安心して出産、育児ができるよう、リモートを含めた相談体制の充実を進めます。加えて、動画等を活用した情報提供や、母子保健事業予約システムの導入により母子の負担軽減を図るなど、健やかな出産、育児環境の充実を行ってまいります。

子ども医療費につきましては、令和5年10月診療分から高校生年代までの無料化を行い、子どもたちに早期の適正な受診を促し、疾病の重症化予防につなげるほか、保育の受け皿を充実させるため、若草・若葉・浅羽東こども園3園の保育部の定員を増員し、引き続き待機児童ゼロへの取組を進めてまいります。また、新たに民間法人への委託等により、袋井北及び袋井南小学校区における放課後児童クラブの定員を拡大し、子育て環境の充実を図ってまいります。

このほか、保育士等の資質の向上や不適切な保育の防止に向け、幼児教育アドバイザーによる各園への訪問支援を充実するとともに、来年度から新たに、近隣3市1町と連携し、保育士等のキャリアアップ・専門性向上のための研修を実施してまいります。加えて、医療的ケア児のための看護師配置や、園の事務処理を担う職員を増員するなど保育士の負担軽減を図り、子どもたち一人ひ

とりに向き合う時間を増やすことにより、保育の質の向上を図ってまいります。

こうしたことに加え、市内公立の各園において「園務支援システム」を導入し、連絡帳の電子化による保育の見える化や、午睡時の事故を防止するセンサーの導入など、ICTを活用した保育環境の改善を進めてまいります。

このほか、育ちの森の子ども支援室「ぬっく」に、新たに臨床心理士を配置し相談業務の充実を図るほか、市内では8か所目となる子育て支援センターをあさば保育園に併設し、子育てに関する相談や交流の場の提供など、すべての保護者が安心して子育てができるよう、支援体制を充実してまいります。

【教育分野】

次に、教育分野につきましては、子どもたちが、夢と希望をもち予測困難な時代を生き抜く力と人間力を育むことができるよう、就学前から小中学校まで、幼小中一貫教育を活かした学びの充実を新年度も継続して取り組みます。

具体的には、本年度検討してきた「架け橋期の幼保小接続プログラム」を学園ごとに実践・検証し、学びの連続性や小1プロブレムの解消など、より円滑な幼保小の接続に取り組んでまいります。

小中学校につきましては、引き続き「袋井型」の授業を推進するとともに、ICTのさらなる活用として、これまでのAIドリルに加え、複数の学習支援アプリを試験的に導入し効果検証を行うなど、子どもたちの考える力の育成に取り組んでまいります。

また、高南小学校など4校につきましては、市営プールを活用し、教員とインストラクターのチームティーチングによる水泳授業の実施により、効果的に泳力の向上を図るほか、英検チャレンジやイングリッシュ・デイキャンプにより、子どもたちの英語力向上とコミュニケーションの機会を充実してまいります。

このほか、障がいのある子ども一人ひとりの教育ニーズに的確に応える指導ができるよう、新たに、袋井南中学校には難聴の、山名小学校には肢体の特別支援学級を設置するほか、今井小学校には学習障がい等の通級指導教室を新設します。このほか、外国人児童の学力と学習意欲の向上が図られるよう、初期

支援教室において「話す・聞く」を中心としたカリキュラムと評価基準を作成し、学力向上と学校との連携の取組を一層充実させてまいります。

さらに、いじめや不登校児童生徒が増加傾向にあることから、子どもたちの学校生活に対する満足度や意欲、悩みなど、心の状態を把握する教育心理調査について、児童生徒の個々の結果を学校へ提供し指導に役立てるとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどと連携し、児童等の状況に応じた支援につなげてまいります。

中学校の部活動につきましては、部活動指導員の配置を拡充し教員以外の人材による指導を進めるとともに、部活動の地域移行に向けた組織体制を強化し、子どもたちの思いや希望を大切にしながら、学校・保護者・地域・関係団体等と話し合いを重ね、着実に取組を進めてまいります。

教員等の働き方改革につきましては、スクールサポートスタッフの拡充や、ICTの活用等により、業務の効率化と負担軽減を図るとともに、本年度実施した業務量調査を踏まえ、学校におけるBPRを推進すること等により、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図ります。

また、今井小学校や浅羽北小学校等におきましては、車椅子利用者用のトイレ改修などバリアフリー化を進めるほか、学校給食の更なる質の向上を目指し、袋井・浅羽の給食センターの老朽化等を踏まえ、日本一の学校給食の実現に向けた基本計画を策定してまいります。

2 すべての市民がWell-Beingなまちづくりの実践

次に、2つ目の基本方針、『すべての市民がWell-Beingなまちづくりの実践』の取組であります。

【健康・医療分野】

はじめに、健康分野につきましては、子どもから高齢者まで、一人ひとりが自分自身の健康について関心を持つ“My Check”と自ら実践する“My Action”で健康寿命の延伸につなげてまいります。

“My Check”の基本は、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の健康診査などの定期的な健診受診です。疾病を早期に発見し、早期に治療することにより健康的な生活を送ることができるよう、地域や事業所等と連携し、受診率の向上に取り組んでまいります。

この取組に加え、各種健康教室や母子健診などで、野菜摂取量推定値の測定や骨の健康度測定を実施し、一人ひとりの食習慣や健康状態の可視化を行います。また、特定保健指導や生活習慣病重症化予防の面談等において、一人ひとりに合ったきめ細やかな保健指導を実施し、自らの健康状態を自覚することで、食習慣の改善や運動習慣の定着を図る“My Action”につなげてまいります。

また、健康経営は従業員の健康づくりと企業の活力向上につながることから、企業の皆様に、健康経営の重要性を理解いただくとともに、商工団体と連携し「袋井市健康経営チャレンジ事業所」への登録や、働く世代の健診の啓発、喫煙率の減少に取り組んでまいります。

さらには、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、袋井健康長寿研究、通称「ふくけん」を進めてまいります。「ふくけん」は、国民健康保険加入者など延べ3,000人に御参加いただき、特定健康診査の検査項目に加え、脳卒中、心疾患、フレイル、認知症予防に繋がる検査を実施いたします。短期的な成果としては、市民が健診の重要性を再認識することや、疾病の早期発見につなげます。また、5年後に実施する追跡調査により、データに基づく疾病の発症と関連する因子の把握を行い、本市の健康づくりに反映させてまいります。

このほか、市民、地域、事業所、医療関係者などと、皆で手を取り合い、健

康寿命日本一を目指す新たな「健康づくり計画」を策定し、市民の健康づくりにつながるわかりやすい指標づくりを進めてまいります。

次に、総合健康センターにつきましては、これまで保健・医療・介護・福祉各分野の機能特化と集約化、関係機関との連携強化を進めてまいりました。今後は、少子高齢化に加え、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民相談への対応など、ソフト・ハード両面の課題解決や、施設の機能・役割を再検討してまいります。市民が住み慣れた地域で、健康で安心して自分らしく暮らすことができるよう、関係機関・団体、有識者により構成する「(仮称)総合健康センター」将来構想策定会議において整備の道筋を検討し、構想策定に向けて取り組んでまいります。

また、総合健康センター開設と合わせて設置した総合相談窓口においては、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、相談対応職員のスキルアップなど、さらなる体制強化を図り、一人ひとりに寄り添った包括的な支援とセーフティネットの充実に努めてまいります。

こうしたことに加え、高齢者の健康づくりと生活支援を包括的に取り組むことで、より効果的な介護予防の取組を推進するほか、医療と介護に携わる様々な専門職が連携し、高齢者を切れ目なく支える体制づくりと、まちづくり協議会や住民グループ等が主体となった地域支えあい活動の普及啓発に重点を置き、地域包括ケアシステムを充実させてまいります。

さらに、本年度実施した「高齢者の生活と意識に関する調査」を基に、介護予防事業や高齢者福祉サービスの見直しなど、将来を見据えた次期「長寿しあわせ計画」の策定を行ってまいります。

【福祉分野】

次に、障がい者への支援につきましては、住み慣れた地域で生きがいをもって生活することができるよう、精神保健福祉士の資格を持つ専門職を新たに配置し、障がい者の生活相談を通じて、本人が抱える様々な課題分析を行い、一人ひとりに合った就労支援や障害福祉サービスの提供を行うなど、支援をさらに充実させてまいります。また、特別支援学校の生徒による就労体験を支援す

るなど、個々の特性を生かした就労や地域との交流を促進してまいります。

加えて、年々増加する発達障害等の療育支援につきまして、育ちの森子ども早期療育支援センター「はぐくみ」に新たに公認心理師を配置し、相談支援体制の充実を図るほか、民間により設置が進められた療育支援事業所との連絡会を開催し、事業所間の連携を強化するとともに、本市における今後の療育のあり方の研究など、療育支援体制の充実に向け取り組んでまいります。

また、生活困窮やひとり親世帯につきましては、物価高騰による影響が懸念されることから、実情をよく聞きながら、就労支援や家計相談、学習支援などの制度を活用し、社会福祉協議会やハローワーク、民生委員児童委員などの関係機関とともに包括的な支援を行ってまいります。

【スポーツ分野】

次に、スポーツ分野につきましては、エコパ開設以降20年余の間、サッカーやラグビーなどの国際大会が開催されるとともに、一昨年開催した東京五輪では、アイルランドチームの事前キャンプを受け入れました。こうした多くのメガ・スポーツイベントの開催を通じて、スポーツに対する市民の「する・観る・支える」文化が高まり、本市のまちの発展にも大きく寄与してまいりました。

また、これまでに培った官民共創と経験を活かし、静岡ブルーレヴズやアザレア・セブンなどのプロチームと連携し、子どもたちにラグビーや運動の楽しさを伝える活動を展開するとともに、五輪種目への採用などを機に、市民のスポーツニーズが多様化していることから、パラスポーツやアーバンスポーツが体験できるFUKUROI SPORTS DAYをさわやかアリーナで開催するなど、スポーツの持つ魅力や感動を伝えてまいります。

加えて、オリンピックなど著名なトップアスリートを迎えた交流イベントを実施し、手本となる一流選手と直接交流する機会を通じて、ジュニアアスリートの競技力向上や指導者の育成に繋げていく取組にも注力してまいります。

さらに、コロナ禍が続く中、市民生活において運動機会が減り、運動不足による体力低下などが危惧されています。このため、教室やトレーニング環境が整っているさわやかアリーナを拠点に、施設運営を担うシンコースポーツをは

じめ、袋井市スポーツ協会やスポーツ少年団などと連携を図り、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、日常的にスポーツに親しむ機会を積極的に創出してまいります。

本年は、NEW！！わかふじ国体が開催されてから 20 年の節目の年となります。国体開催時には、多くの家庭で選手や監督、コーチを迎え入れ、オール袋井での民泊を実施し、その後、選手との繋がりや絆が継続している市民もいらっしゃいます。「民泊を通じたご縁」を振り返るとともに、本市が会場となった陸上競技の魅力を多くの市民に伝える機会として、NEW！！わかふじ国体 20 周年記念イベントを実施してまいります。

3 環境に配慮し住み続けたいくなるまちづくりの実践

次に、3つ目の基本方針、『環境に配慮し住み続けたいくなるまちづくりの実践』の取組であります。

【環境分野】

はじめに、環境分野につきましては、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目指し、袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定により、具体的な対策をとりまとめてまいります。

令和5年度における温室効果ガス削減に向けた取組としては、一般家庭と公共施設の再生可能エネルギーへの転換促進に重点を置いてまいります。既存住宅においては、太陽光発電設備及び蓄電池の設置や、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化に向けた支援に取り組むとともに、冷蔵庫やエアコン等の省エネ家電への買い替えや、照明のLED化を促進してまいります。公共施設においては、PPA方式（第三者所有方式）により、3施設に太陽光発電設備を設置するとともに、新たに7施設において、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えてまいります。

次に、ごみ削減への取組につきましては、ふくろい5330運動の中間目標である「令和6年度までに可燃ごみ15パーセント削減」を達成するには、市民の意識づけと行動変容が何よりも重要です。このため、各家庭においてごみの分別や水切りの実行を宣言する「ふくろい5330運動実行宣言」の取組を行い、市民運動の機運を一層高めてまいります。

さらに、ごみ削減が促進されるよう、草木リサイクルをより推進するとともに、家庭から排出される生ごみの削減に向け、家庭用生ごみ処理機の無償貸出やコンポスト容器の配布を行い、生ごみ削減に取り組むきっかけづくりになるよう進めてまいります。また、資源ごみの分別を一層徹底するため、看板やチラシ、説明動画の作成、及び外国人への周知啓発を図ってまいります。

この他、公共下水道への転換を推進するとともに、年々申請件数が増加傾向にある合併処理浄化槽維持管理への補助を行い、良好な水質環境の保全を進めてまいります。

【都市分野】

次に、都市分野につきましては、人口減少・少子高齢化などが進む中で、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らし、利便性が高くにぎわいのあるまちづくりを進めていく必要があります。

このため、まちづくりを進めていく拠点整備として、袋井駅南都市拠点土地
区画整理事業を着実に進めるとともに、官民共創による新時代の都市空間の創
出に向け、袋井駅南地区の新幹線南側エリアにおいて、治水対策を前提とした
「(仮称)ふくろいセントラルパーク構想」を進め、にぎわいとうるおいのある
健康的な都市空間の創出を目指してまいります。

また、これまで整備してきた袋井駅周辺の公共空間を活用し、にぎわいの定
着・拡大と利用者の回遊性を高めるため、エキマチフェスタの開催や自動運転
実証事業、東京芸術大学と連携し市民アイデアを活かしたパブリックアートの
設置などに取り組んでまいります。

こうした事業のほか、地域と共にまちづくりを進める取組として、旧東海道
に残る久努の松並木^{くんと}について、市内2箇所目となる景観重要樹木の指定手続き
を進めております。景観上の価値にも注目し、長い間大切に守り育ててきた歴
史的資源を市内外に広く伝え、市民の想いを新たなまちづくりにつなげてまい
ります。

さらに、旧袋井宿周辺においては、市民や事業者、静岡理工科大学等と連携
を図り、空き家等を有効活用したにぎわいづくりの研究を進めるなど、地域の
実情や課題に応じたまちづくりを進めてまいります。

次に、誰もが移動しやすいまちづくりに向けては、袋井駅南側と豊沢方面へ
の道路ネットワークを構築するため、関係者の協力を得て大門沿道整備土地
区画整理事業を進めながら、都市計画道路田端宝野線の整備を促進するとともに、
都市計画道路駅南循環線については、袋井南コミュニティセンターまでの区間
を整備し、令和6年度末の開通を目指し取り組んでまいります。

また、都市計画道路森町袋井インター通り線につきましては、昨年11月の
静岡県・袋井市・森町で取り交わした整備方針に関する覚書に基づき、三者の
連携強化を図りながら事業実施に必要な測量調査などに着手し、新東名高速道

路 森掛川インターチェンジから国道 150 号をつなぐ広域ネットワークの整備と、沿線の都市活力創出地のポテンシャルが発揮されるよう取り組んでまいります。

このほか、市道^{た ろ べえしんどうくにもとせん}太郎平新道国本線及び市道^{ひがしどうりあぶらやません}東同笠油山線の整備を着実に進めるとともに、新たに鷺巣地内における市道 小山鷺巣線の測量調査に着手してまいります。

生活道路の整備につきましては、「協働によるみちづくり事業」の内容充実を図り、自治会役員をはじめとする地元関係者と十分な話し合いを重ね、効率的・効果的な整備に向けて、地域と共に考える取組を進めてまいります。

公共交通につきましては、令和5年度から自主運行バスの一部経路を変更し、新たな運行による利便性向上や、車両へのラッピングにより、市民の認知度を高めてまいります。また、交通事業者と連携して、路線バス等の運行情報の案内や、市民向けのバスの乗り方教室など効果的な利用啓発を実施し、低迷している公共交通の利用者回復を目指します。

また、地域主体による新たな移動手段を確保するため、袋井東地区において地域住民、タクシー事業者及び市が連携し、地域タクシーの運行を開始するとともに、笠原地区をはじめとした他地区においても地域による検討を支援し、それぞれの特性に応じた移動手段の確保を進めてまいります。

インフラの適切な維持管理につきましては、令和6年度公表予定の橋梁長寿命化修繕計画の更新や、計画的な道路舗装などの予防保全を実施するとともに、ラジコン草刈機の購入や街路樹落ち葉回収事業の実施により、地域の負担軽減に配慮しながら、これまで以上に幅広く新たな担い手にも参加いただけるよう、創意工夫を重ねながら維持管理に取り組んでまいります。

4 『イノベーションとにぎわいの創出による、まちづくりの実践』

次に、4つ目の基本方針、『イノベーションとにぎわいの創出による、まちづくりの実践』の取組であります。

【産業分野】

産業分野につきましては、稼ぐチカラの向上を図るため、新たな製品やサービスの創出、デジタル技術の活用による生産性の向上など、産学官金の連携によりイノベーションを推進することが、更に必要であると考えております。

このため、地域課題の解決などをテーマとして、スタートアップ企業を対象とした、公募提案型の実証実験サポート事業を試行し、新たな人と人とのつながりやノウハウの獲得を行い、スタートアップ企業の活用による産業の活性化を目指してまいります。

また、ふくろい産業イノベーションセンターでは、大学と地域企業等との研究開発の促進に加え、新たな製品・サービスの創出を図るため、業界交流会や多業種参加型ワークショップから出たアイディアの具現化に向け、医療機関や介護施設、ものづくり企業などが連携した「(仮称)医療・介護現場アイディア実現ものづくりプロジェクト」を立ち上げ、共創による試作品の製作や実証事業など、製品化に向けた開発を支援してまいります。

このほか、市内中小企業への専門家派遣を通じ、業務の可視化や課題を浮き彫りにすることで、デジタル化による経営課題の解決を提案するほか、デジタル機器等導入支援を行う「中小企業デジタル化推進事業」に取り組んでまいります。また、本事業による奨励事例を情報提供し横展開を促すことで、中小企業のデジタル化を促進してまいります。

次に、企業誘致の取組としましては、小笠山工業団地北側区画への企業誘致に向けて、県東京事務所等と連携し県内外へ誘致活動の積極的な展開や、土橋工業用地開発事業を着実に推進するほか、令和4年度に実施している企業立地調査の対象地については、開発の実現に向けて民間事業者等と情報交換を図ってまいります。

また、事業用地を探す企業と不動産業者等が有する土地情報のマッチングを

支援するため、引合い情報と物件情報をつなげる情報共有ネットワークを強化し、官民連携による企業誘致活動に取り組んでまいります。

このほか、磐田市などと共同して、高校生を対象とした「合同企業説明会」や大学生などを対象とした「就職フェア」、「インターンシップフェア」を実施するとともに、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」により、学生の就職相談や企業とのマッチング支援に取り組み、雇用の確保と若者が地元企業で働く機会の創出につながるよう取り組んでまいります。

次に、商業・観光振興では、NHK大河ドラマ「どうする家康」を観光振興の絶好の機会と捉え、浜松市を中心とした遠州地域8市1町の連携により、広域周遊マップとデジタルスタンプラリーによる誘客を図ってまいります。本市におきましても、「徳川家康公と袋井ゆかりの武将・寺社」のパンフレットを観光施設や浜松市の大河ドラマ館などに配架することや、本市と家康公のゆかりのあるスポットやエピソードを動画で発信し紹介するとともに、「可睡齋ひなまつり」や「遠州三山風鈴まつり」等の魅力も併せて紹介し、さらなる観光客の誘客を図ってまいります。

また、コロナ禍における本市への観光客の回復を図るため、特に影響が大きい大型バスによる団体ツアーの支援を実施し、観光客の誘客と買い物や食事による旅行消費の拡大を図ってまいります。

デジタルスタンプラリーにつきましては、より多くの店舗の参加を促すとともに、観光イベントと連携し、スタンプを集めたくなる仕掛けを講じることで、市内での買い物や食事を楽しんでいただき、消費の拡大につなげてまいります。

また、物価高騰対策として、ふくろい応援商品券第4弾を実施し、地域経済の活性化と事業者支援につなげてまいります。

この他、さわやかアリーナやエコパなどの高規格施設が立地する本市の強みをまちづくりへと活かすため、スポ泊応援キャンペーンの展開により醸成された、“スポーツ愛好者にやさしいまち”の認知度をさらに高め、スポーツ合宿の誘致・受入に活かすとともに、官民で設立する「(仮称)袋井スポーツツーリズム推進協議会」により多くの来訪者を受け入れ、スポーツを核として地域活性化にも繋げるべく、スポーツツーリズムを推進してまいります。

海のにぎわい創出プロジェクトにつきましては、海という地域資源を磨き上げ、新しい人の流れと活力を呼び込むため、地域おこし協力隊制度を活用し、海に関わる様々な関係者をつなぎ、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想により、地域資源の利活用や民間同士による連携、情報発信などの強化を図ってまいります。また、同笠エリアにおけるハード事業として、スポーツエリアでは休憩・交流施設兼公衆トイレの設計、また、防潮堤エリアでは展望スペースの整備などに着手してまいります。

次に、持続可能な農業の推進につきましては「稼ぐ農業」に向け、後継者不足や担い手の高齢化、荒廃農地の増加などの課題解決に向けた取組として、次世代の農業を支える新規・若手就農者の育成をはじめ、「人・農地プラン」により、地域の話し合いを通じた農地の集積・集約を促進し、効率的かつ安定的な農業生産の基盤整備を進めてまいります。

また、ドローンやGPS付き農業機械等、先進的技術導入に対する支援の充実や、LPWAを活用し、施設園芸等の栽培環境の監視を遠隔で管理するなど、農業経営の効率化・省力化に向けたスマート農業を加速します。さらに、衛星システムとAIを活用した、より精度の高い荒廃農地の実態把握を行い、新たな荒廃農地の発生防止や農業法人などの担い手への斡旋につなげるなど、荒廃農地の再生利用を図ってまいります。

本市の3大農作物であるクラウンメロンにつきましては、後継者への技術の継承や新規就農者を確保するため、栽培技術のマニュアル化に向けた取組や、輸出促進の支援を行ってまいります。お茶については「ほうじ茶」に着目し、ペットボトル飲料やティーパックの生産販売を行うなど、新たな特色あるお茶として取り組むとともに、米については「ふくほまれ」に続く高付加価値なお米の栽培と販売を目指すなど、持続可能な農業に取り組んでまいります。

5 あらゆるリスクに備えるまちづくりの実践

次に、5つ目の基本方針、『あらゆるリスクに備えるまちづくりの実践』の取組であります。

【危機管理分野】

全国的に気候変動の影響による水害が激甚化、頻発化している中、令和4年9月の台風15号では、本市においても市内各所で多大な被害が生じ、現在も被災箇所の早急な復旧が必要な状況にあります。令和5年度においても国や県の支援を得ながら、一日も早い復旧を目指してまいります。

今後、想定を超える降雨が発生した場合、逃げ遅れによる人的被害をなくすことが重要になります。また、ハード対策には限界があることを市民と認識を共有し、気象や河川水位の情報などの適切な提供はもとより、市民の皆様が、これらの情報を正しく理解し、水平・垂直避難及び車両の事前避難など、一人ひとりの避難行動へ繋げられるよう、周知・啓発を進めてまいります。

ハード対策としては、松橋川・油山川などの河川改修や、柳原雨水ポンプ場の整備等を加速させるとともに、袋井駅南地区の新幹線南側エリアにおいては、遊水池公園の整備に着手します。

こうした取組に加え、浅羽中学校の校庭貯留の整備のほか、蟹田川流域における田んぼダムの取組の拡大や、民間事業所の敷地を活用した雨水貯留施設整備の研究や効果検証など、さらなる洪水被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

次に、南海トラフ巨大地震に対する備えとして、自助による家庭内減災対策が防災の基本となることから、これまでの広報活動に加え、自主防災隊や地域包括支援センター、民間保険会社と連携し、地域での会合や家庭訪問の際など様々な機会を捉え、家具固定補助制度等のPR活動に協力をいただき、人命被害ゼロの実現に向け減災対策を進めてまいります。

また、共助による地域防災力の強化につきましては、地域防災対策会議などによる話し合いにより、安否確認や要配慮者等に配慮した避難所運営など、地域ごとの特色ある防災訓練の実施と優良事例の横展開を支援し、顔の見える関

係づくりを行いながら、それぞれの立場で考え自ら行動することができる人づくり・地域づくりを目指します。

このほか、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム 2013」の計画期間が終了することから、今後、庁内各課と各分野において必要となる対策の検討を進め、新たなプログラムをとりまとめてまいります。

また、平成 26 年度から取り組んできた防潮堤整備事業につきましては、令和 5 年度に市施工分の盛土工事が完了いたします。令和 7 年度末までに県施工分の工事を終え、防潮堤整備が完了するよう調整を進めてまいります。

次に、消防団員の確保及び処遇改善につきましては、令和 3 年度からの消防団充実強化検討会を継続し、新たに消防団・自治会連合会・市による消防団活性化に向けた話し合いを進めてまいります。

また、「団員活動及び報酬管理システム」を導入し団員の負担軽減を図るほか、普通免許で運転できる 3.5 t ポンプ車を初めて浅羽第 4 分団に配備し、今後は、各分団に随時車両の更新を行ってまいります。

市民生活に欠かすことができない水道につきましては、水道施設の老朽化や耐震化対策を計画的に推進するため、平成 30 年度に策定した「袋井市水道事業アセットマネジメント計画」の見直しを行うとともに、経営の効率化や安定化のため広域連携について県や近隣市町と検討を進めるなど、水道事業のより一層の基盤強化に努めてまいります。

次に、下水道につきましては、管渠整備を着実に進めるとともに、令和 5 年度に期限を迎える「下水道事業ストックマネジメント計画」について、施設の改修や更新に向けた検討を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国において 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症を「2 類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げる決定をしました。今後、対策の緩和など具体策が国から公表される予定です。引き続き、正しい感染症対策の周知を行いつつ、国から示される具体的な対応方針等について、市民へのわかりやすい情報提供に努めてまいります。

【交通安全・防犯分野】

交通安全・防犯分野につきましては、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に向け、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等と連携し啓発活動に取り組んでまいります。また、道路における交通事故の危険性については、一人ひとりが身をもって認識することが、交通事故の防止につながります。

このため、民間保険会社の協力を得て、危険予測シミュレーターなどを活用した交通安全教室に新たに取り組むとともに、高齢者の加齢に伴う身体能力の低下を認識していただき、運転免許の自主返納を促進するなど、高齢者の交通事故防止に努めてまいります。

このほか、地域と連携し、見守り活動や不審者情報の発信など防犯活動を行うとともに、犯罪にあわれた被害者等が一日も早く平穏な日常を取り戻して生活できるよう、支援に取り組んでまいります。

6 新たなつながりによる共創のまちづくりの実践

次に、6つ目の基本方針、

『新たなつながりによる共創のまちづくりの実践』の取組であります。

【協働・地域分野】

はじめに、協働・地域分野につきましては、地域コミュニティの維持と継続的な地域まちづくりを推進するためにも、自治会役員や地域活動における参加者を増やすとともに、新たな担い手の確保が求められます。

このため、自治会の負担軽減として、地域におけるデジタル技術の活用を促進するため、自治会役員などを対象に講習会を開催し、自治会要望をはじめ各種申請手続きの電子化を進めるとともに、コミュニティ施設整備事業費補助金の対象に公会堂のWi-Fi整備や、パソコンの設置を加えるなど、自治会DXを推進してまいります。

また、特色ある地域づくりにつきましては、地域の居場所づくりや支え合いの活動など、先導的な取組が市全体に広がるよう、情報交換の場などを活用して優良事例の共有化を図るとともに、協働まちづくり事業を通じた課題解決や、「ふらっと」による市民活動団体の育成や情報発信を行ってまいります。

このほか、官民共創の取組として、令和4年度は、花の会や花工場、浅羽中学校園芸部の生徒が連携し、花マルシェにおいて花苗販売などを行ったほか、エキマチフェスタや海プロフェスタによる実証実験等を通して、多様な主体が連携し困りごとや実現したいことを叶えるためのつながり方や、地域課題の解決に向けた仕組みづくりを検討してきました。令和5年度は、こうした取組の普及や定着化と併せ、仕組み自体の深化を目指してまいります。

具体的には、より広範な事業への適用を目指すほか、海のにぎわい創出事業などをモデル事業として、デジタル技術を活用し、より効率的かつ効果的に必要な情報を収集し、集めたデータを基に関係者らと対話を重ねることで、新たな人と人のつながりを生み出すことや取組の改善が促されるよう、共創の仕組みの検証と改善も同時に取り組んでまいります。

移住促進の取組につきましては、引き続き、県が主催する移住フェアや移住

体験ツアーの積極的な活用や、移住支援金の子育て加算金を拡充するほか、新たに「袋井市移住・交流ポータルサイト」の運用を開始し、移住施策はもとより、空き家や荒廃農地、結婚支援の情報など、多様な情報発信により、効果的な事業推進を図ってまいります。

【文化・歴史分野】

次に、文化・歴史分野につきましては、本年度策定する「袋井市文化振興計画」に基づき、市民が文化に触れることで心豊かに暮らし、魅力的で活力あるまちづくりに向け取り組んでまいります。

令和5年度は、文化に触れる機会を創出するため、市民のアイデアを形にしたパブリックアートを袋井駅南地区に設置するほか、まちなかに障がい者アートの展示を行うとともに、月見の里学遊館やメロープラザをはじめ、学校やコミュニティセンターなど身近な場所で、文化や芸術に親しむ機会を提供してまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、ブックスタート事業や青空図書館の実施に加え、脳科学に基づく個性診断の結果による絵本の紹介事業を実施し、読書の楽しさを感じる機会を創出します。

(仮称)子ども交流館「あそびの杜」につきましては、子育て支援の充実と浅羽支所周辺のにぎわいづくりに資するものとなるよう、市民とワークショップを重ねながら基本計画の策定を進めてまいります。

また、昨年12月に文化庁長官から認定を受けた「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存団体などと協力し、文化財の公開を進めるとともに、観光や教育など様々な分野における活用も図ってまいります。

具体的には、文化財情報をデジタルアーカイブ化し、小学校の社会科副読本として授業で活用することや、宇刈里山公園に露頭の解説板や貝化石のレプリカなどを整備し、文化財の価値と魅力を伝えてまいります。

このほか、NHK大河ドラマ「どうする家康」の放映を絶好の機会と捉え、家康公と袋井のつながりを紹介する企画展や演劇公演などを通して、地域の文化財に触れる機会を提供するほか、鳥居信平生誕140周年記念講演会や三浦環

講演会の開催により、地域の偉人を広く紹介することで、青少年の人材育成や市民のシビックプライドの醸成を図ってまいります。

【国際交流・共生分野】

次に、国際交流・共生分野につきましては、国籍や性別などの違いに関わらず互いを認め合い個性と能力を発揮できる、より良い地域づくりが必要です。

このため、国際交流につきましては、ふくろい版ホームステイの再開や国際交流員によるハローイングリッシュ、異文化カフェの開催のほか、新たに中学生から大学生までの年代を対象とした海外留学支援をスタートし、異文化理解やコミュニケーション能力を身に付けるなど、チャレンジする機会を後押しし、人材育成につなげます。また、アメリカ合衆国オレゴン州ヒルズボロ市とは、姉妹都市提携から35周年を迎えることから、リモートによる首長会議や記念品交換等を行うなど、相互の理解と信頼を深め、交流の基盤を整えてまいります。

このほか、日本語教室や外国人相談窓口の開設をはじめ、地域や企業がそれぞれの役割に応じた取組を実施するため、地域共生コミュニティ会議の開催や企業訪問を通じて、外国人が抱える課題解決に向けた取組を支援し、それぞれの主体が相互に理解を深める多文化共生のまちづくりを促進してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、女性活躍推進を啓発するリーフレットを作成するほか、袋井商工会議所・浅羽町商工会と連携し企業向け講演会の開催や、男性向けの家事・育児参画ワークショップを開催してまいります。これにより、性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消について、経営層や従業員に理解を促すことで、女性が活躍できる職場づくりや、男性が率先して家事・育児へ参画する機運醸成など、企業に向けたアクションに重点を置き、効果的な取組を進めてまいります。

また、性の多様性につきましては、本庁舎2階市民ギャラリーにつながる階段をLGBTQなど性の多様性に対する理解と尊重を表す虹色に装飾することや、職員向けのガイドブックを作成し、理解の促進を図ってまいります。